

エムポックスについて

エムポックスウイルスの性状等

◎分 類: オルソポックス属(天然痘、牛痘、ラクダ痘、ワクチニアウイルス等を含む)

◎性 状: 300nm以上(インフルエンザウイルスの3倍、ノロウイルスの10倍)
ゲノムサイズ19万塩基対の2本鎖DNAウイルス、エンベロープあり

◎系統群:

- ・コンゴ盆地系統群(クレードIa、Ib)と西アフリカ系統群(IIa、IIb)
- ・ゲノム情報からクレードIbは2023年以降に新たに発生したものと考えられる

◎免 疫:

- ・天然痘ワクチンは85%発症予防効果あり → 接種済みの人でも感染例あり
- ・種痘は1976年(昭和51年)6月19日の予防接種法改正で廃止
- ・1975年生まれ(現50歳)が種痘最後の世代 → 49歳以下は免疫無し

◎感染経路: 病変部位への接触、長時間の飛沫への暴露等

→性的接触感染が多い、クレードIbは家庭内感染(小児)もあり

◎主 症 状: 発熱、頭痛、リンパ節腫脹、背部痛、筋肉痛、無力感、発疹等

◎潜伏期間: 7～14日

◎致 死 率: 1～11%、最近は3～6%、アフリカ以外では1%未満

◎治療薬(テコビリマットとワクチニア免疫グロブリン):

国立国際医療研究センターを含む全国7医療機関に配備 → 特定臨床研究扱い

12月6日に厚労省がテコビリマットの製造販売承認了承 → 正式承認されれば治療薬

◎消毒方法:アルコールで不活化できる → 新型コロナの消毒法が有効

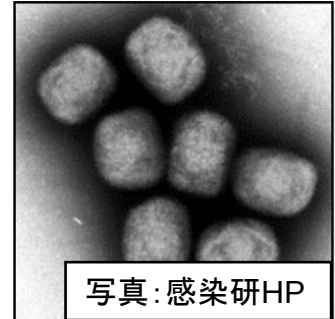


写真: 感染研HP

エムポックスウイルス・クレードIbの検出状況

GISAID © 2008 - 2024 | [Terms of Use](#) | [Privacy Notice](#) | [Help](#)

インフル 新型コロナ エムポックス デング等 You are logged in as **Hiroyuki Saito** - [logout](#)

Registered Users EpiFlu™ EpiCoV™ **EpiPox™** EpiArbo™ My Profile

[Search](#) | [Downloads](#) | [Emerging Variants](#) | [Phylogeny](#) | [Upload](#) | [PoxSurver](#)



エムボックスクレード判別のための検査体制の整備について(協力依頼)

関 感 第 3 6 2 号
感 感 発 1115 第 2 号
令 和 6 年 11 月 15 日

各 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 衛生主管部(局)長 殿

内閣官房 内閣参事官
厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長

エムボックスのクレード判別のための検査体制の整備について(協力依頼)

エムボックス患者発生時の対応については、「エムボックスに関する情報提供及び協力依頼について」(令和4年5月20日付け事務連絡(令和6年8月16日最終改正))によりお示ししているところです。

本年8月14日に世界保健機関(WHO)より、コンゴ民主共和国及び周辺国におけるエムボックスの急激な感染拡大について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」が宣言されて以降、従来流行しているクレードIIウイルスと比べて重症化するリスクが高い可能性が指摘されているクレードIウイルスによる感染(輸入症例)が、現在までに、アフリカ大陸以外の複数国で報告されているところです。また、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」が宣言されたことを踏まえ、内閣官房に「エムボックスに関する関係省庁対策会議」が設置され、国内の検査体制や患者の受入体制等の確認がされるなど、政府としてもエムボックス(クレードI)への対応について緊急時の体制を敷いているところです。

つきましては、国内におけるエムボックス(クレードI)の侵入を早期に探知し、感染拡大を防止するため、今後、しばらくの間、エムボックスの患者が発生した場合には、夜間・休日を問わず直ちに地方衛生研究所におけるクレード判別検査の実施又は、夜間・休日の対応が難しい場合若しくは地方衛生研究所におけるクレード判別検査が実施できない場合には可及的速やかに国立感染症研究所への検体送付をお願いします。また、地方衛生研究所における判別検査の結果について、厚生労働省への速やかな連絡をお願いします。当該取扱いを終える際は、改めて通知します。

令和6年11月15日
内閣官房 内閣参事官
厚生労働省 感染症対策課長

Public Health Emergency of
International Concern (PHEIC)宣言

(一部抜粋・拡大)

に、アフリカ大陸以外の複数国で報告されているところです。また、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」が宣言されたことを踏まえ、内閣官房に「エムボックスに関する関係省庁対策会議」が設置され、国内の検査体制や患者の受入体制等の確認がされるなど、政府としてもエムボックス(クレードI)への対応について緊急時の体制を敷いているところです。

つきましては、国内におけるエムボックス(クレードI)の侵入を早期に探知し、感染拡大を防止するため、今後、しばらくの間、エムボックスの患者が発生した場合には、夜間・休日を問わず直ちに地方衛生研究所におけるクレード判別検査の実施又は、夜間・休日の対応が難しい場合若しくは地方衛生研究所におけるクレード判別検査が実施できない場合には可及的速やかに国立感染症研究所への検体送付をお願いします。また、地方衛生研究所における判別検査の結果について、厚生労働省への速やかな連絡をお願いします。当該取扱いを終える際は、改めて通知します。

健康環境センターでのエムポックスウイルス検査体制

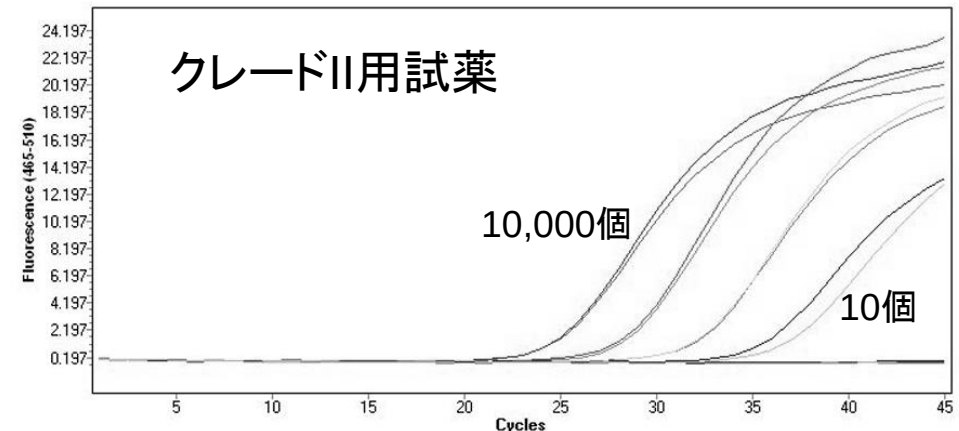
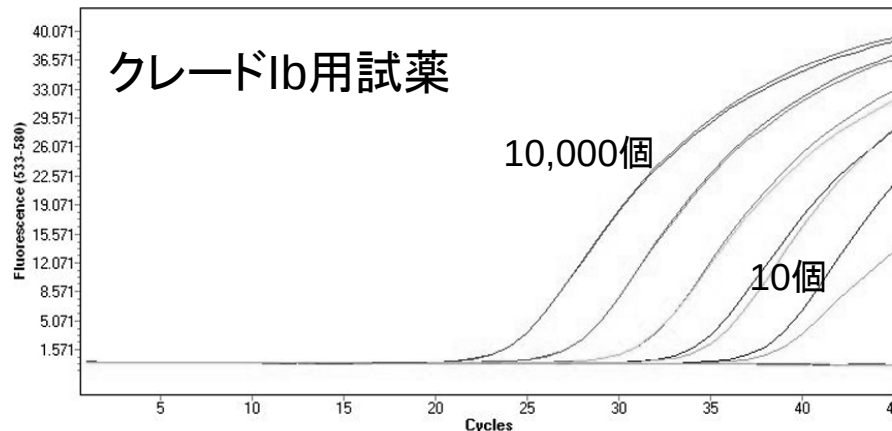
◎流行状況と検査体制整備:

- ・2022～2023年に欧米や日本を含む世界各地へ感染拡大(クレードIb)
 - 2022年7月～2023年5月 WHOがPHEICを宣言
 - 感染研が全国地方衛生研究所に検査試薬を配布
 - 健康環境センターでセットアップ



- ・クレードIbの感染地域拡大を受けて、2024年8月14日WHOが 再度PHEICを宣言
 - 11月26日 感染研が全国地方衛生研究所にクレード判別用試薬を配布
 - 11月27日 健康環境センターでセットアップ(クレード判別検査体制整備完了)

エムポックス特異的な成分だけ配布される
→ 具体的な反応系は各自治体で構築する



ウイルス10,000個→1個まで連続10倍希釈試験(10個が検出できれば合格)→本県は合格

◎PCR検査の検体:

- ・皮膚病変、粘膜病変、唾液、精液、尿、血液・血清、糞便、擦過物(咽頭、結膜・直腸・膣)

国立感染症研究所から配布
(特定のウイルスに反応する成分)



H5インフルエンザウイルス用



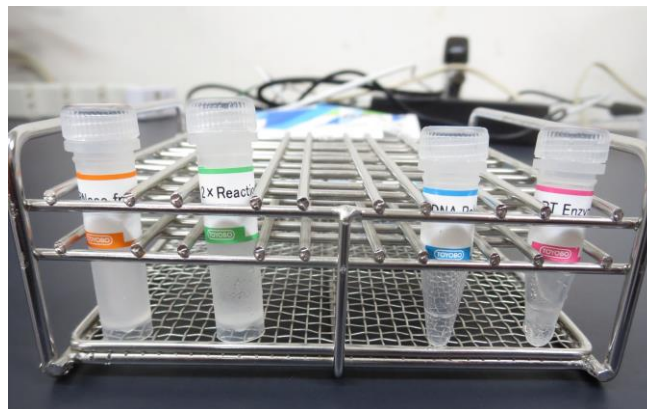
新型コロナウイルス用



ジカウイルス用

健康環境センター(各自治体)で準備・実施

PCR試薬
(遺伝子を増やす酵素や緩衝液)

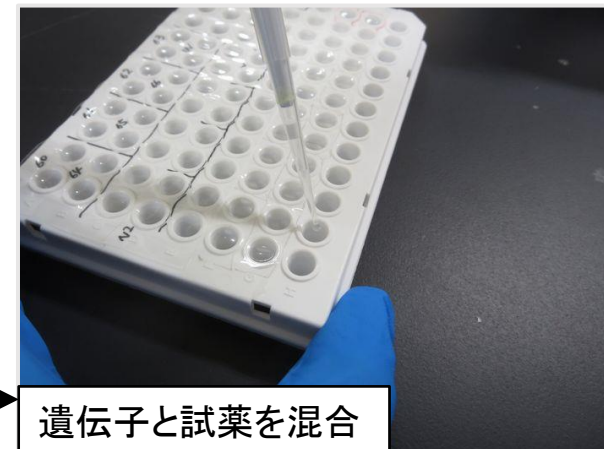


配布された成分と
PCR試薬を調合



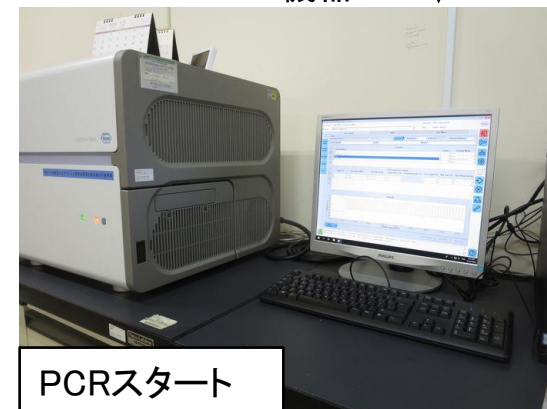
自動核酸精製装置
(検体から遺伝子を抽出する)

遺伝子



遺伝子と試薬を混合

PCR機器



PCRスタート

結果判定

